

西条市学校適正規模・適正配置等審議会（第3回）議事録

日時：令和6年8月7日（水） 9時30分から11時30分まで

場所：庁舎本館5階501会議室

出席委員：19名 ※欠席委員1名

- 1 開会
- 2 議題

(1) 学校適正規模・適正配置基本方針（案）について

資料1【適正規模・配置基本方針（案）】、資料2【小中学校全校学級数見込】、資料3【小学校_学校間距離】、資料4【中学校_学校間距離】を説明

(2) 学校規模等適正化に向けた対応策について

資料5【学校規模等適正化に向けた対応策】、資料6【学校数試算表】、資料7【児童生徒数一覧表】を説明

- 3 意見交換

■委員

丹原地区は複式学級になる小学校がほとんどで、地域コミュニティから考えると、最低限2校ぐらい残した上で、また考えるというのも1つの方法ではないか。しかし、数字だけ見ると、そこまで言うのは地域のわがままではないかという感じもする。気にかかるのは、丹原でも中川地区は非常に範囲が広く、確かに過疎化は進んでいるが、そこに小学生や中学生がいる場合は、丹原小学校や田野小学校へ通うとなると、スクールバスであっても1時間ぐらい通学時間がかかることが心配。基本方針については、仕方ないと思っている。教習所で技能教習をした経験があるが、繁忙期には25～26人を一気に1人の指導員が持っており、1人の指導員ではパンク状態だった。人数があるから良いという考え方もあるが、学習についていけない生徒をどのようにカバーしていくかも考える必要がある。

■委員

この人数以下は統廃合の対象として考えるという明確なものはなかったが、西条地区で非常に心配なのが、禎瑞小と橘小。この10年以内ぐらいを考えると、この2校が将来どうなるのかを明確に出してもらえれば、説明の方法もあるし、色々な意見も聴取できると思う。

◆会長

今後、地域別の計画の中で詰めていくことができる。

■委員

会議冒頭で、ICTを活用した遠隔合同授業の説明を受けたが、紙ベースで資料をほしい。

基本方針については、少子化の流れを考えるとやむを得ない。実際に、この区域で望ましい通学距離、4キロ、6キロ、時間的に1時間以内となっていて、統廃合された場合、当然スクールバスの導入が必要になってくると思うが、生徒を何人も巡回していくと、1時間で行ける距離になるかどうか。相当距離がある生徒も出てくると思うので、1番遠い距離を想定して、具体的に検討しないといけない。基準として4キロ、6キロ、1時間というのは問題ないが、現実的にどのような生徒がいるのか掴んでおく必要がある。

■委員

基本方針はこの通りでいいと思う。通学については、マンション関係で住宅が離れている場所もあって、そのような場所は、保護者が迎えに行き、途中からは協力員さんが全体にいて通学している。道路も、特に国道については、朝は車の量が非常に多い。裏道を通る車も多く、結構スピードを出している車もある。通学道路の安全性については、これまで以上に考えてほしい。

■委員

資料1の学校規模適正優先事項の中で、過小規模校の解消で、1学級20人規模確保となっていて、次にイで、1学級25人確保となっているが、この5人の違いは何か。また、この人数はアンケートをもとにしているのか。文科省の基準の35人を強調されているが、もうすでに文科省の基準より低い。また、資料6では35人となっている。今後10年進めていく上で、20人規模を確保となっているのに対して、この資料では、35人学級という試算になっているのはなぜか。

□事務局

まず、望ましい学校規模として1学年2学級以上の基準としているが、そのまま進めると、先ほども申し上げたように無理が生じることから、維持すべき学級規模を定め、それを小学校では1学級25人程度、これは単学級校となった場合の維持すべき1学級の人数であり、そこまでは適正の範疇として捉える基準としている。その上で、優先すべきは複式学級の解消としており、まず10年間で取組むものの、統廃合などによってイの1学級25人の規模を満たせないことがあっても20人程度は確保したい。算定にエビデンスはないが、1学級の中でグループ分けができるかどうかを考慮すると、20人程度は確保しておきたいと考えている。

また、資料6の学校数試算で用いた1学級35人との違いについては、説明の中でもあったが、そこでは児童生徒数に対する標準的な学校数と現状の比較を可視化するため、文科省標準の35人を用いて試算したもので、この基本方針に基づき必要な学校数を算定したものは異なるため、人数の違いが生じるものである。

◆会長

1学年1学級25人は、アンケートからも導き出されていて、21～25人が多かったと思う。ただし、25人の基準で再編とすると、相当数の学校が統廃合の対象になるため、まずは学校を残していくという意味では、20人程度という設定からでないと、どんどん統廃合が必要になるという、今後の10年とした令和17年の時点を見るとそういう解釈になる。積算根拠は

見当たらないが、ひとまずの方向性ではないか。

□事務局

過小規模校の解消というところで、複式学級の解消をまず1番目に考えている。ただ、その際に、1学級20人程度の人数は集めていないと、たちまち10年以内に再編したところが、再度、複式学級化してしまうという状況が懸念され、何度も再編ということになると、子ども達にも負担となることなどから、再編にあたっては、1学級20人規模ぐらいは確保しておきたいという提案である。

◆会長

概ね20年間のスパンで考えた時の10年後の目安というところだろうか。1学級あたり20人であれば、残りの17年から27年までも再編をすることなく進行できる可能性があるというシミュレーションの数字かなと理解をした。

■委員

10年間は再編なく行けるということで、20人規模にしたという認識で良いのか。10年計画であれば20人は確保できるであろうという範囲での適正規模という認識で良いのか。ここは重要なところと思うが。

□事務局

20人規模を確保しておけば、概ね10年間は再編が必要ないという認識ではあるが、まずは10年間の計画としての20人程度の確保という記載である。

■委員

基本方針については、今後のことも含めて概ね理解できたが、数字の基準もいくつか出ていたように、従来からの地域のつながりや地域性も考慮しなければならない。また、これから特に、学校もコミュニティスクールなど地域の協力を必要とする時代になってくると思っていて、地域に根ざしたという意味では、数字の基準がいくつかあったということは、地域性を考慮する余地もあると思っている。また、小中一貫校の話が出たが、非常に素晴らしいことで、小学校、中学校と単体で考えたら大きな統合になりそうだが、地域に根ざした統合のあり方というのも模索できるので、小中一貫も検討材料にして良いのではないかと。さらに、資料3、4の地図だが、私が住んでいる地域も、この地図に入っていない地域が一部あって、そこにも実際生徒がいる。学校間距離の資料だけでは誤解を招くようなところもあり、通学距離のことを検討する材料として、実際に子どもが概ねこの地域に住んでいるということを、難しいと思うが含めてほしい。

■委員

基本方針に対しては、仕方がないのかなという気持ちもあるが、複式学級をなくすことだけを解消と書かれると、その良さが伝わらなくなってしまうと懸念する。子ども達を見ていると、同級生よりも異学年との交流によって成長を感じられるところが大きいと考えており、

必ずしも、20人とか25人を確保するためではなく、複式学級にも良いところがあるので、距離的なことを考えた時に、ここは残していても良いと、それぞれの学校でできればと思う。基本的には仕方がない部分もあるが、話を詰めていくときにはそこも考慮していただきたい。

◆会長

基本方針の中の複式学級の解消のところになると思うが、行政コスト等の絡みと距離や配置が関連してくると思われる。そのあたりも考慮しながら最終的な答申作りに向けて進めていければと思う。

■委員

資料5にあるように、統廃合という形はやむを得ないと思う。ただ、学校形態の見直しというところが、地域特性を出せる部分ではないか。資料1で今後10年、その先の20年後の計画に対して、一度の再編は無理が生じるという部分に関して、20年後そのまま人数が減っていくのであれば、一度にした方が良くないかと思うところもあるし、10年後で半分ぐらいの規模にというような段階を踏んだ方が移行しやすいのかなと思うところもあり、無理がどういったところに生じるのか疑問。また、アンケートの中で、少数派である小規模校の意見が、数の面で大規模校の意見に吸収され、本当の意見が出てきにくいとされていて、小規模校の意見の集約というのも見えた方が良いのではないか。

□事務局

資料1をご覧くださいと、やはり、人口減少や少子化の影響により、児童生徒数の減少が顕著に見えている。この現状を踏まえた上で、適正化を進めていくのであれば、ほとんどの学校が対象になってくる状況であるが、このまま統廃合などを進めた場合、規模的に大きなものとなり、地域社会への影響などを考えると負担が大きく、また、事務的にも、この規模を一気に進めよう、統合しようとするのは、無理が生じてしまうと考えている。

また、アンケートについては、教育委員会が実施したアンケートではない旨をご説明してきたと思うが、その回答者である小学校の6年生、中学校の3年生の保護者については、小規模校の場合だと、対象数が限られ、特定されるような状況が懸念され、総合教育会議の中で、このアンケートの開示については一定の配慮が必要であるとの認識があって、具体的な形では開示しない方針となっている。このため、小規模校のアンケートの数値を示すことは難しい。ただし、その内容を確認したところ、小規模校についても、概ね7割の方が適正化を進めるにあたっては仕方がないというようなご意見であり、全体の意見とほぼ変わらない状況であることはご報告させていただく。

◆会長

1つ目は、基準のままで行くと、統廃合のピッチが速すぎるということであった。2つ目のアンケートは、公表は難しいが、事務局で確認すると、中規模、大規模とそれほど差はなかったという報告であった。それを信じて進むしかないと思うので、ご理解いただけたらと思う。

■委員

自治会の皆様には、いつも子ども達のことを考えていただき、ご協力もいただいている。過疎化や統廃合によって地域の心配事があると思うが、様々なご意見をいただいて進めていきたい。方針案については、概ね賛成。特に、小規模校を全て廃止しないのは、子ども達に何かあった時の逃げ道としても賛成である。例えば、保健の教員などは、新規採用者が3年程小さな学校でキャリアアップしてから大きな学校に行くとか、心身の不調で休んでいた教員が、小規模校に復帰するようなこともあったので、ありがたいと思う。通学については、徒歩や自転車が無理であるなら、スクールバスが必要になると思うので、引き続き検討をお願いしたい。持論になるが、ある程度は親の仕事だと思っている。大きな方針としてスクールバスの導入が示されたら、実施する際には、保護者が考えていくべきところがあると思う。行政や学校が全て考えるというわけではなく、その辺りは頼っていただきたいし、事前にご相談いただきたい。先日、小学校の教頭先生から事務局や教頭の業務のほか、複式を回避するための担任業務もされていると聞いた。皆さんの協力でなんとかやれていますとの言葉があったが、大変そうな印象である。複式学級について、やはり2つの学年を見るのは、教員としては大変な部分もあるとのことだが、教員が元気でないと生徒にも元気を与えられないとされていて、最終的に、子どもが笑顔になれるような検討としたい。

■委員

基本方針については、概ね賛成である。ただし、適正化の優先事項の中で、まずは今後10年の計画ということが理解できるが、その次の段階については、例えば20年後を目指してなど、具体的な全体のロードマップなどは示さないのか。

□事務局

今回の方針の中で期間を示しているのは、今後10年で進める最優先事項の項目だけである。次回会議から各地域の計画案について、審議を予定しているが、その中で、全体の計画期間については触れさせていただく考えである。この方針の中では、10年に限ってこの項目を最優先事項に置くという内容にしている。

■委員

基本方針は、あくまで目安ということで理解はしていて、資料1に、小規模を全て廃止するのではなく、小規模のデメリットをできるだけ解消しつつ、多様な学校の在り方を検討するとあるので、このあたりもまたしっかりと考えていただきたい。また、小中一貫校も理想的だなと思っているが、中学校も小学校も人数が減ってきているので空き教室とかがでていて、そこに子どもたちが入っていけるのかとか、学校自体大きくて、今それが古くなってきているから学校の建て替え等も今後出てくるのか、そういったところが少し気になった。

■委員

基本方針については、大変よく理解できた。小規模校を全て廃止するのではなく、小規模校のデメリットの解消に注力するというところで、納得した。資料7で、今後、西条市の中学生がどれぐらいいるのかというところを気にしているが、小学校と中学校の連携を踏まえて

整理をする、例えば、小学校では小さな学校で手厚く見てもらって、中学校からは大きな集団に入ることができるという形で、子どもたちの活躍が担保されるというのは大変良いことだ。一方で、推測ではあるが、小学校も中学校も、場合によっては保育園から少人数で教育活動が続く場合、家庭や子どもによっては、中学校に上がる時により大きな学校を求めて市外の学校に行ってしまうのではないかという懸念がある。小学校については手厚く見て、中学校においては、ある一定の規模が確保されて部活動等子どもたちの活躍が担保されることで、子どもたちが地域で学び、西条市で教育をしよう、ひいては西条市内の高校に進学しようという機運になると良い。

◆会長

西条市の子ども達が市外に流出するのをどう食い止めるかといった視点も必要である。中学校の段階からの流出というのも、今はもうなきにしもであろう。やはり、魅力ある西条市の中学校づくりというのも必要だと思う。

■委員

基本方針については、概ね理解でき、賛成。冒頭の説明で、ICT教育は負担が増えるということだが、基礎教育は、ICTを活用したのでも良いのではと思っている。ただ、主体的、対話的な深い学びというのは、当然対面で接して、わからないところは直接聞いたりして学ぶべきだと考えている。その点、何に負担が増えたのか。

□事務局

負担としては、まず、機器の準備面があり、事業開始前のスクリーンの準備や、学校間の通信環境の準備、同時に接続してうまく授業が行えているかなどがある。加えて、事前作業として、各学校で学習の進捗が異なることから、そのあたりを調整した上で授業を進めているなどの点も負担となっている。

◆会長

西条市も全国でいち早く取組みを始めたが、やはりそれなりのデメリットもあったと推察する。私の教え子達も、田滝小などの小規模校でオンライン授業に参加していたが、大変であったようだ。いわゆる調整であるが、事前・事後の打ち合わせ、カリキュラムのどの授業をどの時間にやるかというのを調整していくということがやはり大変で、教員にとってもなかなか難しい。あと、機器トラブルもゼロではない。やはり大学とは違うところがあって、大学はオンラインでどんどんやれるのだが、小学校の低学年とか4年生ぐらいまでは、その前にいる教員と子ども達の集団での学びの方が、生産性が高いのかなとも思う。そんなところが、積もり積もって、全国的にもそんなに広がっておらず、宮崎県でスタートしているが、そこがもうやめている状況になっている。国の調査でも、オンラインでの教員の負担度の高さというのは飛躍的なものがある。公務支援でオンラインを使うのも教員は非常に楽になれるが、オンライン授業、遠隔授業というのは、教員の負担度の高さから、今はどんどん力入れる時期ではないのかなという状況である。

■委員

小学生はそうだと思うが、中学生はそうではないのではと思う。全ての子どもにタブレットを配布していて、コロナ期にはタブレットで出席確認や質問等をしていたものの、やはり学校に久しぶりに行きたい、WEB 上ではなく直接会話したいということはあったので、使い分けができたら良いと思う。資料5については、できることは全部やってもらいたい。通学区域の弾力化で、尾道市の例が出ているが、各学校が受け入れ可能な範囲で市内全域からの受け入れを行うということは、すごいことだ。全域というのは選択肢が増え、この部活があるからこの学校に入れたい、中学校には部活がないから、住所を移して中学校に行くという親もいた。全体か近隣だけかはさしておいて弾力化はしてほしいし、学校形態の見直しで小中一貫校、これも素晴らしいと思う。具体例では、多賀小学校は幼稚園も校内にあるので、西条市特有に、幼小中もできるのではないかと。特別支援学校も作ってほしい。ずっと休んでいるような子ども達に通えるような学校も必要だと思う。そうすることによって、西条市が子育て世帯に優しい町で、子育て世帯に選択される市になると思うので、ぜひ進めてもらいたい。

■委員

基本方針は配慮がありながらまとめており、こういうものかなと思う。今後10年の計画があって、これで全て決まるのではなく、これからの変化にもしっかりと対応していくという意味だと思う。10年これでいけるか本気で思っているのかはさっておき、ものすごく人口が減っている。大きな災害や、近年の異常な暑さ、また食糧問題等、様々な問題が折り重なってくるような、そんな時代に生きていて、子ども達は、それを担っていかなければとなると、頭を柔らかくする必要がある。例えば、小中一貫でまとめると、過疎化が極端に進み、地域の違いや格差のようなものが顕著になるのではと危険性も感じる。ICTについても、やはり人間同士の関わりがまずは大事で、子どもたちはスマホなどが簡単に扱えて柔軟だが、特に若い時期に、人間同士の関わりを基盤を持っておかないと、後々大変なことになるのではないかと。学校に行けない子どもが、こんなに増えるのかというくらい増えており、学校制度や教育制度、そこまで考えなければならぬ時代である。

■委員

基本方針には概ね賛成。中でも、少人数だから落ち着いて学習できるという子どもがいることも事実なので、小規模校を全て廃止するのではなく、デメリットを解消しつつ、多様な学校のあり方を検討の一部において方針を決めているところに賛成。地域性という話が出ている中で、学校現場でも、教育内容はそれぞれの学校で担っているが、部活動や校外で行う職場体験等については、近隣の中学校と調整してやってきているという実績もあるので、そのあたりを踏まえて今後の検討をしていただきたい。

■委員

この基本方針に概ね賛成で、小規模校や地域のことなどを考えつつ、話を進めていくしかないと思っている。前回、校舎の建て替えや新築という話も出てきたのか。

□事務局

具体的な話ではなく、耐用年数や経過年数などの資料は提示させていただいた。

■委員

将来的に中学校は、小学校よりは緩やかに進むのかなと考えていて、新校舎が建つのであれば、中学校の近所に新しい校舎を作ってまとめていくということも、小中一貫に繋がりやすいし、いずれ小学生もその中学校に集まるので、財政的には分からないが考えていただきたい。

■委員

規模適正化で、統合される側は大変苦しいので、今から変わっていくだろうと思われるところには、学校の名前をまずは考えてほしい。学校現場としては、規模が大きくなると、教員の数が増えて子ども達に手厚く授業ができること、加配などがあり運営できることが望ましい。小規模校については、新居浜の別子中学校が全て英語で授業をしているが、そのような特別な学校を作ることも可能ではないか。統合になると結構な痛みを伴うので、一度に大きく進めないと疲弊していくのではないかと心配だ。資料7の小学校のところで、令和12年度の1年生の数を見ると、西条西中学校区や東予西中学校区、河北中学校区、丹原東中学校区、丹原西中学校区、それから小松中学校区が大変厳しくなることが分かっているので、再編後にどれだけの課題を残すのかもはっきり見定めないと、本当に大変なことになる。旧行政区の枠組みをもとにするとあったが、より広くやらなければならない場合が出てくるのではないか。例えば、中学校の部活の話で、校区を自由に選べるとなった時に、子ども達を部活動があるところへ入れてやりたいとなると、小さい学校は部活が限られているため、大きい学校へ行くに違いなく、そういう面では、小さい学校が選ばれない可能性が高いだろうが、不登校の子にはとても手厚く、教員がすごく関わってくれて良いといったところもあり、今後の10年をしっかりと見据え、やる部分と残す部分を明確に持っておいて適正化を行うべきである。

■委員

基本方針は、このように大きく捉えたので良いと思った。気になるのは、順番が少し見にくく、最終の進め方が②なので、①③④のアンケートや文科省等の基準、目安をもとに、最終の②でこのように判断して進めていく順番の方が見やすいと思う。また、例外的なものに取り組むには、但し書きも非常に大事なので、これも最後にくる方が良い。現在、学習指導要領等についても、個に応じた指導や対応を非常に求められている。これは、小規模校のメリットにあると思うし、1学級の人数が少なくなれば、必ずとは言えないが、メリットに繋がることだと思う。そのようなことから、この但し書きは非常に重要であり、文末が「実行する」ではなく「検討する」なので良いかなと思う。対応策で、小中一貫校や義務教育学校などは、市町村の条例や規則で設置可能とあるが、県が認めないと設置できないのではないか。特別支援学校も、県からの認可がないと設置できないので、具体的に目指していくのであれば、他市の状況を見ると、要望してから複数年かかったとか、要望はしたが義務教育学校の設置を認められず小中一貫にしたという例がある。教員を確保できるかというところ

も関わっていて、すぐに設置は難しいとなると複数年かけて要望を繰り返す必要もあると思うので、これからの計画の中で考慮しておくが良い。

◆会長

基本方針の各項目の順番については、また検討いただきたい。

■委員

令和4年度に取ったアンケートをもとに方針案を決めていると思うが、実際にアンケートを見ると、小規模校の良さについて、保護者が、教員のきめ細やかな指導、人間関係の深まり、他学年との交流機会の増加、と書かれているが、保護者は少人数校の勘違いをしているのではないか。教員のきめ細やかな指導は、小規模校でも大規模校でも1クラスの生徒数は一緒なので関係ないと思う。このアンケートを元に進めるのであれば、本当にこのアンケートが正しいのか。また、数字を出せないようなアンケートをもとにこの基本方針を決めて良いのか。アンケートの目的として、「西条市の次の世代を担う子どもたちの将来的な学校教育の最適化を図ることを目的として実施しました」と書かれていて、事前に学校適正規模、適正配置で使われることはうたわれていない。これほど重要だと保護者自身が認識していないアンケートの結果が使われているのではないか。

□事務局

あくまで、公表されているアンケートの結果や内容であり、それをこの基本方針の検討にあたっての参考材料としている。そして今回、基本方針案として、この審議会に提示し、委員の皆さんにご意見をいただいているところであって、その内容については、概ねご了承いただいている状況であろうと思う。アンケート結果はあくまで参考としたものであって、今回、様々な資料を提示する中で、現状や将来予測などについても示した上で基準等へのご意見を伺っていることから、ここで審議いただく方針案としては、これで良いと考えている。

◆会長

数ある資料の1つとして、このアンケートがあると理解している。また、この方針は文科省の基準にかなり沿っているものと思う。アンケート調査の目的も、西条市を良くするためのものがあるのではないか。そうであるなら、学校の適正規模を考えていくことも、西条市を良くするという目的の一部と考えることはできないか。

■委員

先ほど、アンケート結果について、小規模校の意見が吸収されているのではないかという問いに、7割程度の方は大規模校と意見が変わらなかったとあったが、例えば、ある小規模校のアンケート対象の保護者が3名ほどで、その7割がそう思っていたかというところと恐らく違っており、ここで数字は出せませんとなると、大事な数字が見えなくなっていると感じる。

□事務局

詳細な学校別ではなく、地区別で聞いているだけで、大規模校、小規模校で具体的にその

意見がどうであったかもわからない。文科省の基準に当てはめた上で、小規模校と判断される学校はこのぐらいで、そのアンケートの結果はこうである、それ以上を超えるようなところはこうであったという結果についてだけであり、個別の学校の結果は聞いていないので、ご理解いただきたい。

■委員

対応策の中で、通学区域の弾力化とあるが、部活のために住所を移したということも何件か聞いたことがある。これは対応策でやらないとできないことなのか。今までなぜできなかったのか。

□事務局

確かに部活動については、今通っている学校で部活動がないため、他の学校で部活動だけ参加したいという相談はあるが、基本的には、通っている学校内での対応としている。ただし、最近では部活動改革、地域に任せるような全国的な流れとなっており、部活動の人数が少なくて大会に出られないようなところは、学校間の話し合いによって部活動の拠点校などを作り、そこに通ってもらって部活動をしてもらうような対応はしている。

■委員

部活動だけではなく、なぜ今まで学校区域を指定してきたのか。

□事務局

提示させていただいた対応策は、あくまでも学校規模の適正化に向けたものである。今まで統廃合なども一切考えてきていない。その中で、通学区域などを見直すというようなことは考えてこなかったというのが現状である。あくまでも、適正化の対応策として提示していることをご理解いただきたい。

■委員

資料5の不登校のところで、年間30日以上欠席で不登校の生徒とあったが、連続ではないのか。また、小学校の学校距離というところで、もし統合するのであれば、全体的な見直しになるという認識で良いのか。この校区内での話になるのか。

□事務局

まず、大きくは旧二市二町の枠組みがあり、その中でも、中学校区を念頭に考えており、先ほども説明はさせていただいたが、そのような流れを今のところ考えている。

■委員

資料5で、学校形態の見直しや特別支援学校等に力を入れていくとあったが、最近の中学校はすごく淡々と授業が進んでいっているというような感じと聞いた。勉強ができる環境づくりとか、分からないところを質問しやすい空気とか、そのようなところも考えていただきたい。

■委員

あまりにも淡々としすぎて面白みのない授業だけではなく、一生懸命対応してくれる教員もいるし、学力の保証もできていると思うので、そんなに心配することはないのかなという気はする。

■委員

この審議会は、将来の小学校、中学校の適正配置、適正規模が決まるもので、非常に大事な審議だと思っている。これを進めるにあたって、当事者意識を持って参加してほしいという思いだ。

◆会長

意見をたくさん出していただいたが、やはり、今回のポイントは、資料1に関する基本方針案についてであって、概ね、皆様からは了承が得られたように思う。ただ、表記の順序であるとか、ただし書きの内容で無理なく等の表現が少し理解し難いであるとか、基準などの数字に関する根拠などにご意見をいただいた。その他は、ICT教育、小中一貫校、部活動、幼小連携、通学路の安心・安全等を含めて、全て西条市の小・中学校の魅力化に関するところだと思う。魅力ある西条市の学校づくりのために、この再編を、どう生かしていくか、そういう観点でこれからも議論を進めていくべきだという意見をいただいた。その観点を大事にして、次回以降の地域別の計画について、審議を進めていければと思う。最後に、この基本方針案については、8月27日の第2回総合教育会議において審議状況とともに中間報告が行われるので、ご了承いただきたい。

4 閉会